

# かけはし

2020  
4.1  
No.749

くらしの  
情報紙

広報ほんべつ ● 発行 本別町 ● 編集 企画振興課広報電算担当  
● 代表 0156-22-2141 ● 課直通 22-8121 ● FAX 22-3237  
※本別町の電話・FAX番号の市外局番は、すべて0156です  
● ホームページ <http://www.town.honbetsu.hokkaido.jp/>

## 町内で起業や新製品開発を目指す皆さんを応援します！

町では、町内で新たに起業や新分野での事業展開、新製品開発を目指す人を応援するため、助成制度を設けています。

### ▶ 奨励金限度額

【起業家等支援事業】 300万円

【新製品等開発支援事業】 30万円

※いずれも、奨励金は対象経費の2分の1以内

### ▶ 募集期間 5月15日(金)

### ▶ 対象者

- ・本別町に居住または事業開始までに居住する者
- ・3年間以上の事業継続が見込まれる者

・町税等を滞納していない者、転入者の場合は現在居住地の市町村税等を滞納していない者

### ▶ その他

- ・親族以外の事業継承についてもご相談ください
- ・奨励金の交付は、事業計画の審査・認定後に決定します。申請方法等詳しくは、お問い合わせください

### ▶ 応募および問い合わせ

企画振興課商工観光・元気まち担当

☎ 22-8121

## 町国保病院からのお知らせ

### 4月1日～15日の診療予定

☎ 22-2025

ホームページ (<http://www.honbetsu-kokuho-hp.jp/>)

受付・診療時間	午前	受付 7:30～11:30 診療 8:45～12:00 (医師の診療は9:00～)					午後	受付 11:45～16:30 (◎16:00まで) 診療 13:30～17:15					夜間	受付 17:00～18:30 診療 17:15～19:00		
診療科	日	1 水	2 木	3 金	4 土	5 日	6 月	7 火	8 水	9 木	10 金	11 土	12 日	13 月	14 火	15 水
内科	午前	草野	武田	武田	休	休	武田	草野	草野	武田	武田	休	休	武田	草野	草野
	午後	武田	草野	-			草野	武田	武田	-	-			草野	武田	武田
外科	午前	-	山下	一条	休	休	一条	山下	-	山下	一条	休	休	一条	山下	-
	午後	山下	一条	山下◎			-	一条	山下	一条	山下◎			-	-	山下
耳鼻咽喉科	午前	-	郡山	郡山	休	休	郡山	郡山	-	郡山	郡山	休	休	郡山	郡山	郡山
	午後	郡山	-	-			-	-	郡山	-	-			-	-	
夜間外来	夜間	一条	-	-	-	-	-	郡山	-	-	-	-	-	-	-	草野

※夜間外来は常勤医1名が毎週交代で診察を行います

眼科 要予約	午後	受付 11:45～16:00 診療 13:30～17:15	2日(木) 10日(金)
	午後	受付 7:30～11:30 診療 8:45～12:00	9日(木)
小児科 受付終了時間までにお越しください	午後	受付 11:45～15:30 診療 13:30～16:00	
	午後	受付 7:30～11:30 診療 8:45～12:00	15日(水)
整形外科	午後	受付 7:30～11:30 診療 9:30～12:00	1日(水) 8日(水) 15日(水)
	午後	受付 11:45～16:00 診療 14:00～17:00	15日(水)
皮膚科 要予約	午後	受付 11:45～15:30 診療 13:30～16:00	14日(火)
	午後	受付 11:45～16:00 診療 13:30～17:15	3日(金)
泌尿器科	午後	受付 11:45～16:30 診療 13:30～17:15	3日(金)
ものわずれ外来 要予約	お問い合わせください		

※皮膚科外来は予約時間までにお越しください

都合により診療予定が変更になる場合がありますのでご了承ください。最新の情報は当院ホームページをご覧ください。電話でお問い合わせください。/熱外来を開設しています。熱があり、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染が疑われる人は、受診前に電話連絡をしてから、ご案内の時間に来院されますようご協力をお願いします。

## 戸籍窓口での本人確認にご協力をお願いします

戸籍の証明などの請求や住所異動の届け出などの際には、運転免許証など、本人であることを確認できる書類の提示が必要です。これは、戸籍法および住民基本台帳法により定められているものですので、皆様のご協力をお願いいたします。

- ▶ 本人確認を行う届け出・申請手続き
  - ・住民票や戸籍に関する証明書類の請求
  - ・印鑑登録手続き
  - ・婚姻・離婚、養子縁組等の戸籍の届け出
  - ・転入、転出、転居、世帯変更等の届け出
  - ・パスポートやマイナンバーカードの申請など
- ▶ 本人確認の対象者

証明書を交付請求および届け出をするすべての人（代理人も含みます）

※代理人が請求する場合は、委任状も必要です

- ▶ 提示いただく本人確認書類
  - ・1点で確認可能なもの  
運転免許証、マイナンバーカード、身体障害者手帳など、官公署が発行した写真のある証明書
  - ・2点以上の提示で確認可能なもの  
各種健康保険証、介護保険証、年金手帳、学生証など

※詳しくはお問い合わせください

※マイナンバーの通知カードは本人確認書類として利用できません

- ▶ お問い合わせ  
住民課戸籍年金担当 ☎ 22-8128

## 義経本別・勇足・仙美里教室を開催します

「つどい・ふれあい・まなびあい」

教育委員会では、次の通り成人を対象とした教室を開催します。各教室とも、健康生活・相続に関すること、軽スポーツ、ゲーム、移動講座（バス旅行）などを予定しています。皆さんの参加をお待ちしています。

- ▶ 開講期間 5月から12月まで年間8回を予定
- ※開講式および第1回講座の日程は、募集期間終了後にお知らせします
- ▶ 受講料 年間500円（傷害保険料等）

### 義経本別教室

- ▶ 対象 町内にお住まいの一般成人
- ▶ 定員 50人程度
- ▶ 申し込み 4月24日（金）までに中央公民館内社会教育担当へ

### 義経勇足・仙美里教室

- ▶ 対象 町内にお住まいの65歳以上の人（老人クラブ会員含む）
- ▶ 申し込み 4月24日（金）までに各地区の老人クラブ会長へ

- ▶ お問い合わせ 中央公民館内社会教育担当  
☎ 22-5111

## 医療職員を目指す人を支援します！

町では、医療技術者の確保を目的として、将来本別町内で医療業務に従事しようとする人へ、その修学に必要な資金の貸し付けを行っています。

この貸し付けは、卒業後に町内の事業所に規定の年数勤めた場合には返済が免除されます。

- ▶ 貸付対象者  
将来、本別町内で医療業務に従事する意思を有する人で、次の医療職に必要な資格を取得するため、その専門の学校または養成所等に在学（進学希望）する人
- ▶ 募集人員 看護師 若干名
- ▶ 貸付金額 月額10万円以内
- ▶ 貸付の申請  
申請書に必要事項を記入、押印のうえ、次の書類を添付して提出してください
  - ・「合格通知書の写し」または「在学証明書」
  - ・履歴書
  - ・「戸籍謄本」または「住民票の謄本」
- ▶ 連帯保証人 返済能力のある人、2人が必要です
- ▶ 返還債務の免除  
本別町内で医療職員として、貸し付けを受けた期間の1.5倍に相当する期間医療業務に従事したときは、返還の債務が全額免除されます。その他、全額または一部免除規定があります
- ▶ お問い合わせ 総務課庶務担当  
☎ 22-8120

## 町民水泳プールの定期券を4月1日から販売します

教育委員会では、町民水泳プールの定期券を次の通り販売します。

- ▶ 販売開始日 4月1日（水）
- ▶ 定期券販売所 町体育館
- ※プールの開館後は、プールでも購入できます
- ▶ プールの開館期間  
5月11日（月）～9月30日（水）
- ▶ 販売価格  
シーズン券:2,030円 1か月券:1,010円
- ※通常料金は1回100円です
- ※町内に住所のある小・中・高校生と本別高校生、要りハビリ者は無料です
- ※町外の方は大人も子どもも1回150円で、シーズン券、1か月券は1.5倍の料金になります
- ※1か月券の有効期間は、購入した日から1か月です。お得な回数券もありますので、お問い合わせください
- ▶ お問い合わせ  
町体育館内スポーツ担当 ☎ 22-2331

## 野外体育施設使用期間のお知らせ

施設名	使用期間	芝養生期間
パークゴルフ場	仙美里天の川	7月クローズ
	弥生	4月25日～11月3日
	勇足銀河	9月クローズ
太陽の丘	4月18日～11月3日	コース単位で養生します
	義経の里	5月16日～10月4日
その他の野外体育施設	4月25日～11月3日	芝生の施設は、芝の状態によりますので未定となります

- ※弥生、仙美里、勇足パークゴルフ場の芝養生期間については毎年変更します  
 ※陸上競技場においては、整備のため一部使用開始が遅れることがございます  
 ▶申し込みおよび問い合わせ  
 町体育館内スポーツ担当 ☎ 22-2331



## 新着図書案内

### 【おとなむけ】

猫 君 畠 中 恵  
 赤 の 王 廣 嶋 玲 子  
 流 浪 の 月 凧 良 ゆ う  
 か ん ば ん 娘 志 川 節 子  
 三 代 探 偵 団 2 赤 川 次 郎  
 歌 舞 伎 座 の 怪 紳 士 近 藤 史 恵  
 魂 の 痕 (きずあと) 梁 石 日  
 誰 にも 相 談 でき ませ ん 高 橋 源 一 郎  
 か ん も く の 声 入 江 紗 代  
 日 本 の 仏 様 解 剖 図 鑑 瓜 生 中  
 ニ ッ ポ ン の サ イ ズ 図 鑑 石 川 英 輔  
 エ ン ド ・ オ ブ ・ ラ イ フ 佐 々 涼 子  
 最 新 パ ワ ハ ラ 対 策 完 全 ガ イ ド 和 田 隆  
 し じ り か ら 学 び 13 歳 か ら の ス マ ホ ル ル 島 袋 コ ウ

### 【こどもむけ】

ゆるびーくんゆうえんちにいっ 斉 藤 洋  
 なまこのぼんぼん 内 田 麟 太 郎  
 ノブ～ナガ(絵本) 丸 山 誠 司  
 たべるたべるたべること(絵本) 小 淵 も も  
 青いヌプキナの沼(絵本) か こ さ と し  
 はじめてのドラえもん(絵本) 藤 子 F 不 二 雄

## 本別町民文芸「沖積土」第51号の原稿をお寄せください

あなたの気持ちや思いなどを活字にしてみませんか？気軽にご応募ください。

- ▶応募資格 本別町民、または本別町にゆかりのある高校生以上の人  
 ▶募集期間 5月1日(金)～6月30日(火)  
 ▶応募作品  
 ◇エッセー(紀行、生活記録、感想文を含む)～4枚程度 ◇創作～24枚以内 ◇ノンフィクション(伝記、ルポ)～8枚程度 ◇詩～40行以内 ◇短歌～10首 ◇俳句～10句 川柳～10句  
 ※応募作品は、原則として1人3種目(1種目1点)までとします

《特集原稿も募集!》～4枚程度

今年の特集テーマは「スポーツ」です!

2020年はいよいよ東京でオリンピック・パラリンピックが開催されます。オリンピックやパラリンピックに関することはもちろん、日頃から取り組む身近なスポーツを含めて、「自身の経験」、「観戦の思い出」、「家族や親類、知人の活躍」など、あなたも「スポーツ」について書いてみませんか。

### ▶応募上の留意点

- ①中央公民館窓口に「指定原稿用紙」を用意していますのでお申し出ください。パソコンをご使用の場合は、指定原稿用紙(たて書き20行、22文字、タイトルと氏名で6行)に準じてください。短詩型は20文字に設定してください  
 ※文字数と行数を変更しました

- ②読み方の分かりにくい字には、ふりがなを忘れずにつけてください  
 ③氏名(ペンネームの場合は、本名をカッコ書き)はタイトルのあとに明記し、住所、電話番号は応募原稿末尾に必ず明記してください  
 ④他人を誹謗したものやプライバシーに関することなど、それに類するものは採用できません  
 ⑤応募原稿は、不採用のもの以外は返却しません。編集は、編集委員会に一任させていただきます

### 編集委員募集!!

教育委員会では新しく編集委員になっていた方々を募集しています。本が好き、文章を読むことが好きな方は、是非ご協力をお待ちしております。

- ▶発刊 令和2年11月上旬  
 (1冊500円で販売します)

### ▶応募および問い合わせ

〒089-3334 本別町北1丁目  
 本別町中央公民館内「沖積土」編集委員会宛て  
 ☎ 22-5111  
 Eメール koumink@town.honbetsu.hokkaido.jp



### 沖積土「題字を募集します」

永年使用してきた現在の表紙題字を変更し、令和2年度の第51号からは、応募のあった筆字を題字として使用させていただきたいと考えています。興味のある方は、任意の用紙で期日までに提出してください。(教育委員会事務局と編集委員で採用の有無を含めて検討いたします。ご理解いただきますようお願いいたします。)6月30日(火)まで



回数券購入費を半額助成！

## ふるさと銀河線代替バス複数回 利用助成制度

本別町ふるさと銀河線代替バス振興会議では、町内移動を目的としてふるさと銀河線代替バス（十勝バス帯広陸別線）の回数券を購入する場合、半額を助成します。

▶助成の対象 本町にお住まいの人

※本別町内での移動に限ります。通学・通勤・出張は対象外です

▶申請方法

『交付申請書』に必要事項を記入の上、道の駅「ステラ★ほんべつ」（十勝バス委託案内所）窓口へ提出し、希望する区間の回数券を購入してください。回数券購入費の半額を助成します。

▶交付申請書の設置箇所および回数券購入場所  
道の駅「ステラ★ほんべつ」

（十勝バス委託案内所）☎ 22-5819

▶問い合わせ

本別町ふるさと銀河線代替バス振興会議事務局  
（企画振興課企画・生涯学習担当）

☎ 22-8121

## 山 火 事 注 意

緑の豊かな明るい町づくり、山づくりのため  
大切な森林を山火事から守りましょう。

無 煙 期 間 (火入れ禁止期間)

5 月 1 日 ~ 20 日

火入れをする時は必ず事  
前に許可を受けてください。

申請先 農林課林務・耕地整備担当

山へ入るときは許可を受けてください。

山へ入るときは、国有林は十勝東部森林管理署、会社有林、私有林は所有者の許可を受けてください。

山へ入るときの注意

- たばこなど火の始末に注意してください
  - 山林に空き瓶・空き缶などのごみを捨てないでください
  - 畑・牧草地に自動車を止めないでください
- ※4月1日から6月30日まで「危険期間」に設定しています

本別町・本別町林野火災予消防対策協議会

▶問い合わせ 農林課 林務・耕地整備担当

☎ 22-8126

本別消防署予防課

☎ 22-2007

## 春先の火の取り扱いにご注意

春先は、火入れや火の不始末による火災が多く発生しています。この時期は、空気が乾燥し強風も吹きやすいため、大きな火災につながる危険性があります。

火災を未然に防ぐため、次のことに注意しましょう。

1. 風の強い日は、火入れをしない
2. 家の周りに燃えやすいものを置かない
3. 火気を使用するときは、必ず消火器具を用意し、その場所を離れない
4. 外で喫煙するときは、あらかじめ吸い殻入れを用意し、投げ捨ては絶対にしない
5. 空き地などの草刈り、空き家の管理をする

▶問い合わせ 本別消防署 ☎ 22-2007

## 太陽光発電システム導入費を補助 しています！

町では、太陽光発電システムを設置する人に対して、導入費用の一部を補助しています。

▶補助対象者

自ら居住する町内の住宅および店舗兼住宅等に太陽光発電システムを設置する個人で、町税の滞納がない人

▶申請期限 令和3年2月15日（月）

▶補助金額 システム出力1kWhあたり6万円  
（上限4kWh、24万円）

▶補助条件 施工は町内業者とします

▶申請方法

補助申請書に必要事項を記入し、企画振興課へ提出してください。申請書は企画振興課にあるほか、町ホームページの行政情報「支援・助成情報」からダウンロードできます

▶補助の決定と着工について

申請書の内容について審査の上、補助決定通知書を送付します。着工は補助金交付決定以降になりますので、ご注意ください

▶申し込みおよび問い合わせ

企画振興課企画・生涯学習・行政改革担当

☎ 22-8121

## 住宅の耐震診断・耐震改修工事 費用の一部を助成しています

町では、木造住宅の耐震診断または耐震改修工事を行う人に対して費用の一部を助成しています。診断・改修工事をご検討されている方は是非応募してください

▶募集期間 令和2年12月30日（水）まで

※対象住宅等詳しいことはお問い合わせください

▶申し込みおよび問い合わせ

建設水道課 ☎ 22-8122

# 町有バスを運行しています

- ・町では、スクールバス（一部路線を除く）を町有バスとして運行しています。一般の人も乗車（有料）できますのでご利用下さい。
- ・運行日は、月曜日から金曜日です。ただし、学校がお休みの場合は運休となります（春・夏・冬休み期間等）。また、学校の都合により運行時間の変更や運休することがあります。

▶問い合わせ 教育委員会管理課総務担当 ☎ 22-2331

停留所	本別ゆき	負籠ゆき
吉田様宅前	7:35	↑
チエトイ1会館前	7:36	↑
記念碑前	7:38	↑
負籠分館前	7:39	↑
石丸様宅前	7:41	↑
渡辺様宅前	—	—
猪狩様宅前	—	—
篠江様宅前	7:47	↑
石母田様宅前	7:49	↑
ラウンベ入口	7:50	↑
数藤様宅前	—	—
負籠第一会館前	7:53	↑
前佛様宅前	7:57	↑
町国保病院前	8:00	⑤15:48
本別高校前	8:01	④15:46
本別中央小学校	8:02	②15:40
本別中学校	8:05	③15:45
町体育館前	8:10	①15:35

停留所	本別ゆき	活込ゆき
塚田様宅前	7:33	↑
佐川様宅前	7:34	↑
斉藤様宅前	7:36	↑
大和田様宅前	7:40	↑
美里別郵便局	7:42	↑
内田様宅前	7:43	↑
井出様宅前	7:45	↑
16号線	7:47	↑
14号線	7:48	↑
美里別中地区集会場前	—	—
三日月台篠原様宅前	—	—
9号線	7:52	↑
薩田様宅前	7:54	↑
本別高校前	7:57	③15:43
本別中央小学校	—	—
本別中学校	7:58	④15:45
町国保病院前	8:02	②15:41
町体育館前	8:08	①15:35

停留所	本別ゆき	拓農ゆき
篠原様宅地先	7:16	↑
拓農25号	7:37	↑
拓農口タリー	7:39	↑
拓農19号	7:45	↑
西仙美里16号	7:47	↑
明美会館入口	—	—
東中16号	7:53	↑
美里別東中会館	7:55	↑
佐藤様宅前	7:57	↑
原田様宅前	8:00	↑
美里別高東会館	8:02	↑
東下登坂様宅前	8:04	↑
本別中央小学校	8:10	③15:40
本別高校前	8:11	④15:42
本別中学校	8:14	⑤15:45
町国保病院前	8:18	②15:36
町体育館前	8:24	①15:30

停留所	本別ゆき	追名牛ゆき
高様宅前	7:54	↑
追名牛会館	7:57	↑
府川様宅前	8:00	↑
東下4号	8:02	↑
本別中央小学校	8:08	③15:40
本別高校前	8:10	④15:42
本別中学校	8:12	⑤15:45
町国保病院前	8:16	②15:36
町体育館前	8:22	①15:30

停留所	本別ゆき	美蘭別ゆき
勇足西5会館前	7:22	⑦
善方様宅前	7:26	⑧
井原様宅前	7:29	⑨
高美蘭別十字路	7:30	⑩
若木様宅前	7:33	⑪
福田様宅前	—	—
熊本様宅前	—	—
前田様宅前	7:40	⑫
西久保様宅入口	7:42	⑬
川岸様宅前	7:43	⑭
福良様宅入口	7:45	⑮
道道桜橋地先	7:46	⑯
河野様宅入口	7:48	⑰
勇足西1会館	7:52	⑱
勇足中学校	8:00	⑥15:55
勇足小学校	8:03	⑤15:50
町国保病院前	8:19	④15:31
本別高校前	8:21	②15:28
本別中央小学校	8:23	③15:30
町体育館前	8:27	①15:25

停留所	本別ゆき	押帯ゆき
久常様宅前	7:11	⑦
星様宅前	7:15	⑧
富田様地先	7:17	⑨
小川様宅前	7:19	⑩
山田様宅前	7:22	⑪
金田様宅入口	7:26	⑫
田中様宅前	7:32	⑬
成田様地先	7:33	⑭
今野様宅前	7:34	⑮
金山様宅前	7:37	⑯
山西様宅前	7:38	⑰
上押帯地区農作業準備休憩施設前	7:39	⑱
加藤様宅前	7:41	⑲
大和田様宅前	7:47	⑳
山田様宅地先	7:53	㉑
勇足中学校	8:00	⑥15:55
勇足小学校	8:03	⑤15:50
町国保病院	8:17	④15:31
本別中央小学校	8:19	③15:30
本別高校前	8:20	②15:28
町体育館前	8:25	①15:25

停留所	本別ゆき	新生ゆき
活込神社前	7:29	↑
仁王頭様宅地先	—	—
大沼様宅前	7:34	↑
加藤様宅前	7:35	↑
国道仁王頭様宅前	7:37	↑
月見台会館	7:38	↑
岡田様宅前	7:39	↑
拓農20号入口	7:40	↑
堀井様宅前	7:43	↑
小泉様宅前	7:48	↑
新津様宅前	7:53	↑
仙美里小学校	8:03	⑤15:55
本別高校前	8:13	④15:40
本別中央小学校	8:15	③15:38
町国保病院前	8:17	②15:36
町体育館前	8:23	①15:30

新生清里線、美蘭別線、押帯線の  
本別中央小学校前（網かけ部分）は、町民プール開館期間のみ  
経由します。プールをご利用の際ご乗車下さい。

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 制度の見直しについて ～

## ■ 均等割の軽減割合が見直しされました

- 保険料均等割の軽減割合が、次のとおり見直しされました

【令和元年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円（かつ、被保険者全員が所得0円） ※年金収入のみの場合、受給額80万円以下	8割軽減
33万円	8.5割軽減

【令和2年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円（かつ、被保険者全員が所得0円） ※年金収入のみの場合、受給額80万円以下	<u>7割軽減</u>
33万円	<u>7.75割軽減</u>

## ■ 均等割2割・5割軽減の範囲が見直しされました

- 保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直しされました

【令和元年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 + (28万円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円 + (51万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減

【令和2年度から】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 + ( <u>28万5千円</u> × 世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円 + ( <u>52万円</u> × 世帯の被保険者数)	2割軽減

## ■ 保険料の計算方法（令和2年度）

- 保険料額は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します

均等割 【1人当たりの額】 52,048円	+	所得割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (令和元年中の所得 - 33万円) × 10.98%	=	1年間の保険料 【限度額64万円】 (100円未満切り捨て)
-----------------------------	---	---	---	--------------------------------------

※ 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します

- 所得とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです

令和2年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします。

問い合わせ 後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601  
住民課 国民健康保険担当 ☎ 22-8128

## 老朽空き家住宅除却支援制度

町では、老朽空き家住宅の解体を促すため、解体に係る費用を助成する制度があります。この制度は、町が実施する実態調査により、周辺への影響度が高い老朽空き家住宅の所有者等に対して、助成制度の活用を促すものであり、一般的な空き家の解体に対する助成制度ではありません。

### ▶対象となる老朽空き家住宅

- ①自然災害による倒壊および建築材料の飛散等、隣接者の生命、身体、または財産に被害を及ぼすおそれがある管理不良な状態にあるもの
- ②ねずみ等、昆虫等が相当程度の繁殖し、隣接者の生命、身体、または財産、周囲の生活環境に被害を及ぼすおそれがある管理不良な状態にあるもの
- ③①または②の状態で住宅地区改良法第2条第4項に規定する不良住宅に該当するもの

### ▶助成対象者

- ①町内にある老朽空き家住宅の個人所有者または法定相続人の代表者
- ②町税等の滞納がない人
- ③暴力団員等など反社会的勢力でないこと

### ▶申請に関する問い合わせ

建設水道課 ☎ 22-8122

## 「ほっかいどうヘルスサポートレストラン推進事業」の登録店を募集しています

北海道では、健康づくり事業として「ほっかいどうヘルスサポートレストラン推進事業」を令和元年10月より開始し、登録店を募集しています。外食料理店（喫茶店を含む）およびそうざい製造業、コンビニエンスストア、スーパー、社員食堂、学校食堂等を対象に三ツ星制で登録します。詳しくは、以下までお問い合わせください。

### ▶問い合わせ 北海道帯広保健所

☎ 0155-27-8638

## 募集します 募=募集のお知らせです

### 募 町民水泳プール管理人

#### ▶募集人員 5人

#### ▶応募資格 本町にお住まいの人

#### ▶雇用期間 5月1日～9月30日

#### ▶勤務形態

プールの開館時間内で交代勤務となります

※土・日曜日、祝日の勤務あり。詳しい勤務時間は問い合わせください

#### ▶賃金 時給1,020円

#### ▶業務内容

プール利用者の料金徴収および監視、清掃業務など

### ▶応募方法

4月14日（火）までに自筆の履歴書（写真付）1通を提出してください

### ▶選考方法 面接試験（日程は後日、本人に通知）

### ▶応募および問い合わせ

町体育館内スポーツ担当 ☎ 22-2331

## 募 公営住宅の入居者

☆各住宅、応募前に室内を見学できます。事前にご連絡ください

☆単身入居も可能です

☆応募方法や選考方法等詳しくは、建設水道課管理担当へお問い合わせください

☎ 22-8122

### ●受付期間 4月1日(水)～9日(木)

#### 北6丁目団地（3階建て 1棟9戸）

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
H3	A棟2-2号 (2階)	3LDK	21,400～31,900 (42,100)	完備	レンタル
H3	B棟3-3号 (3階)	3LDK	21,400～31,900 (42,100)	完備	レンタル

#### 北8丁目団地（3階建て 1棟6戸）

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
H8	C棟2-2号 (2階)	2LDK	18,500～27,600 (36,400)	完備	レンタル

#### 共栄団地（平屋建て 1棟2戸）

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
S62	2棟1号	3LDK	13,500～20,100 (26,300)	有	無

#### 仙美里朝陽の里団地（平屋建て 1棟2戸）

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
H15	3棟1号	2LDK	17,200～25,700 (33,800)	完備	レンタル

#### 向陽町団地（平屋建て 1棟4戸）

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
H26	B棟9号	1LDK	12,200～18,200 (24,000)	完備	レンタル

※北6丁目団地、北8丁目団地、朝陽の里団地の給湯レンタルおよび灯油、ガスの契約は指定業者となります


※向陽町団地はオール電化住宅で、暖房、給湯、調理台すべてレンタル機器を使用



# 4月暮らしのカレンダー

日・曜	役場・文化・スポーツ等の行事		
1 水	・老人福祉センター入浴日〔女性〕12:45～〔男性〕14:45～		
2 木	・太極拳講座〔昼の部〕10:00～〔夜の部〕19:00～中央公民館 ・高齢者生きがいクラブ陶芸 10:00～老人福祉センター		
3 金	・高齢者生きがいクラブ陶芸 10:00～老人福祉センター ・老人福祉センター入浴日〔女性〕12:45～〔男性〕14:45～		
4	<p style="text-align: center;"><b>役場は休みです</b></p> <p>(ごみ収集業務もお休みです)</p> <p>急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析(土曜日のみ)と急患は受け付けます。</p>		
5 土			・図書館日曜開館日 9:00～15:00
6 日			
7 月	・保育所開放日 9:00～11:15 勇足保育所 ・老人福祉センター入浴日〔女性〕12:45～〔男性〕14:45～		
8 火	・高齢者生きがいクラブ民謡 10:00～老人福祉センター		
9 水	・運転免許更新時講習〔一般〕10:00～〔優良〕11:30～中央公民館 ※事前に本別警察署窓口で更新の手続きをお願いします ・老人福祉センター入浴日〔女性〕12:45～〔男性〕14:45～		
10 木	・銀河サロン 9:30～11:30 アースホール ・太極拳講座〔昼の部〕10:00～〔夜の部〕19:00～中央公民館		
11 金	・行政相談相談日 10:00～12:00 中央公民館 ・老人福祉センター入浴日〔女性〕12:45～〔男性〕14:45～		
12 土	<p style="text-align: center;"><b>役場は休みです</b></p> <p>(ごみ収集業務もお休みです)</p> <p>急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析(土曜日のみ)と急患は受け付けます。</p>		
13 日	・ファミリーデー 9:00～11:30 子育て支援センターほんべつ		
14 月	・図書館休館日		
15 火	・老人福祉センター入浴日〔女性〕12:45～〔男性〕14:45～		
16 水	・老人福祉センター入浴日〔女性〕12:45～〔男性〕14:45～		

**図書館からのお知らせ**

 **ぶっくるカフェ** 

**営業日** 1日(水)・3日(金)  
8日(水)・10日(金)

時間 午前10時30分～午後3時30分

問い合わせ 図書館 ☎ 22-5112

**中央公民館ロビー展**

町内各団体や個人の皆さんが作品等を展示します。どうぞご覧ください。

内容	出展者	期間
志夢の川柳・短歌毛筆展	志 夢	4月2日から 5月26日まで

▶開館時間 午前8時30分～午後10時 ※月曜日は午後5時15分まで  
▶問い合わせ 中央公民館 ☎ 22-5111

**釧路弁護士会からのお知らせ**

**4月の無料法律相談**

**開設日 17日(金)**

時間	午後1時30分～午後4時30分
ところ	アースホール2階OA室
予約	前日までに電話による予約が必要です ※当日の受け付けはいたしません
予約先	釧路弁護士会帯広会館 ☎ 0155-66-4877
【予約時間】	平日の午前9時から午後5時まで

問い合わせ  
・釧路弁護士会帯広会館 ☎ 0155-66-4877  
・企画振興課広報電算担当 ☎ 22-8121

**議会からのお知らせ**

**4月の議長との対話室**

**開設日 4月中の平日**

時間	午前) 10時～正午 午後) 1時30分～4時 ※上記以外の曜日・時間帯でも、希望があれば相談に応じます
----	--

申し込みおよび問い合わせ 議会事務局 ☎ 22-8123

**教育相談フリーダイヤル ☎0120-627867**

町教育委員会では、教育相談員を配置し心の悩みなどの相談に24時間対応しています